

お客さま各位

### 「未利用口座管理手数料」適用についてのご案内

平素はアルプス中央信用金庫をご利用いただき誠にありがとうございます。

当庫では、2023年10月にご案内していたとおり、2024年4月1日より「未利用口座管理手数料」を適用させていただきます。

今後ともより一層のサービスの向上に努めてまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

#### 記

対象預金の種類	普通預金口座（貯蓄預金口座を含む）・決済用普通預金口座
対象となる口座	①口座の残高が1,000円未満 ②最後の預入または払戻し（預金口座の利息の入金、未利用口座管理手数料の引落を除きます）から2年以上、一度もお預入れまたは払戻しがない預金口座 ※紛失などによりご利用停止されている口座も対象となります。
対象外となる口座	口座の残高にかかわらず (1) 同一店舗でお借入がある場合 (2) 同一店舗で他の金融資産（定期性預金、投資信託、保険、国債等）のお取引がある場合 (3) 相続のお手続中などの場合
手数料金額	年間550円（税込）
手数料引落とし方法	(1) 未利用口座手数料の対象となった口座を保有しているお客様へ「ご案内」を郵送いたします。 (2) 「ご案内」郵送後、一定期間（2カ月）経過後もお預入または払戻し等の取引がない場合、所定の「未利用口座管理手数料」を対象口座から引落しいたします。 ※未利用状態が継続する場合、翌年以降も本手数料を引落しします。
手数料の引落とし対象口座の自動解約	預金残高が未利用口座管理手数料に満たない場合は、残高全額を未利用口座管理手数料に充当のうえ、お客様に通知することなく預金口座を解約させていただきます。一旦引落した未利用口座管理手数料の返却、および解約した口座の再利用には応じかねますので、あらかじめご了承ください。

ご不明な点は、お取引店までお問い合わせ下さい。

以上